

しずぎんダイレクトバンキングサービス規定（新旧対照表）

変更前(2025 年 8 月 17 日まで有効)	変更後(2025 年 8 月 18 日以降有効)
・該当なし	・ 以下(14)を追加 (14)カード紛失・盗難受付サービス A.カード紛失・盗難受付サービスの内容 (a)カード紛失・盗難受付サービスは、契約者からの依頼により、紛失または盗難されたキャッシュカードまたはローンカードの利用停止を受け付けるサービスメニューです。 (b)利用停止の依頼を受け付けたキャッシュカードまたはローンカードは、即時に利用停止されます。なお、当行がいったん受け付けた利用停止の依頼を取り消すことはできません。 (c)利用停止されたキャッシュカードまたはローンカードの暗証番号を使用するお取引はお手続きすることができません。 (d)利用停止されたキャッシュカードまたはローンカードの利用再開には店頭でのお手続きが必要です。なおカードの再発行には当行所定の手数料をいただきます。 B.カード紛失・盗難受付サービスの対象 本サービスメニューの対象は次のカードです。ただし代理人カードは対象外です。本サービスメニューの対象外のカードについては、電話にて利用停止の依頼をしてください。 (a)代表口座のキャッシュカード (b)振替事前登録口座に登録された普通預金口座のキャッシュカード (c)振替事前登録口座に登録されたカードローンのローンカード C.免責事項 本サービスメニューの取扱に関して紛議が生じても、当行の責めによる場合を除き、当行は責任を負いません。